

八、中央機關の最高諮問機關として審議會を設け、  
且つ専門家を網羅して専門委員會を設置すること。  
二、中央機關は政府當局及地方官廳と緊密なる連絡  
を保持し、官民一致所期の目的を貫徹すべし、この努力  
するべし。

第二項 産業報國聯盟の提唱と其の結成

前記の如く、本會は時局對策委員會の決議に基き「傷  
疾軍人對策」と共に「勞資關係調査方策」と政府へ建議  
したか、これと同時にこの勞資關係調査方策に明記され  
た「勞資一体、産業報國」の精神を宣揚すべし、ため勞資關係

係調整機關の設置計畫に關して政府の援助協力を要望し  
た。他方、本會は愈々之が實踐運動に歩を進め、全國主  
要産業都市に於て産業勞働關係者の會合を開催して之が  
趣旨の普及徹底を図ると共に極力之の協力援助を求めた  
のである。斯人の如く、機運の醸成に努めたる本會は同  
年五月前記の方策に於ける根本精神に基き、各事業場  
に右精神を具現するための機關の設置を勸奨し、且つ其  
の連絡指導をなすための中央機關の設置に乗り出すこ  
となつたが、五月十三日次掲の如き産業報國會案並に  
産業報國聯盟案を發表して其の機關の組織及び内容を具  
体的に明示し、茲に愈々産業報國聯盟の提唱をなすに至  
つた。